

大川市議会第3回定例会会議録

平成21年6月15日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

1番	石橋忠敏	10番	中村博満
2番	箴島かおる	11番	岡秀昭
3番	吉川一寿	12番	中村武彦
4番	今村幸稔	13番	佐藤操
5番	平木一朗	14番	山田廣登
6番	古賀龍彦	15番	井口嘉生
7番	石橋正毫	16番	古賀勝久
8番	川野栄美子	17番	古賀光子
9番	福永寛	18番	神野恒彦

欠席議員

なし

2.地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市	長	植木光治							
副市	長	西茂己							
教	育	長 石橋良知							
会	計	管	理	者	宇	木	博	子	
(兼)	会	計	課	長					
消	防	長							
(兼)	警	防	課	長	柿	添	新	一	
経	営	政	策	課	長	木	下	修	二

総務課長	今泉貞則
(併)選挙管理委員会事務局長	
企画調整課長	古賀文博
税務課長	古賀重敏
農業水産課長	添島清美
(併)農業委員会事務局長	
上下水道課長	宮崎博巳
学校教育課長	武下博子
監査事務局長	武下知寛

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議会事務局長	酒見隆司
議会事務局書記	永尾龍之介
議会事務局書記	石橋英治
議会事務局書記	堀修

4. 付議事件

- 1. 開会の宣告
- 1. 会期の決定
- 1. 諸般の報告
- 1. 議長辞職の件
- 1. 議長選挙
- 1. 副議長辞職の件
- 1. 副議長選挙
- 1. 常任委員の選任
- 1. 議会運営委員の選任
- 1. 議席の変更
- 1. 久留米広域市町村圏事務組合議会議員の選挙
- 1. 議案の上程

報告第 4 号 平成20年度大川市土地開発公社決算並びに平成21年度大川市土地開発
公社事業計画等の報告について

報告第 5 号 平成20年度財団法人筑後川昇開橋観光財団決算並びに平成21年度財団
法人筑後川昇開橋観光財団事業計画等の報告について

報告第 6 号 平成20年度大川市一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告について

報告第 7 号 平成20年度大川市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書報告
について

議案第36号 大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第37号 平成21年度大川市一般会計補正予算

議案第38号 平成21年度大川市老人保健事業特別会計補正予算

議案第39号 市道路線の認定について

諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推せんについて

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑

(報告第 4 号 ~ 第 7 号)

1. 一 部 議 案 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

(諮問第 2 号)

午前 9 時 30 分 開会

議長 (井口嘉生君)

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年第 3 回大川市議会定例会
を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本定例会に付議事件として市長から送付を受けております案件は、報告第 4 号 平成20年
度大川市土地開発公社決算並びに平成21年度大川市土地開発公社事業計画等の報告について
など 9 件であります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、本日から6月26日までの12日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から6月26日までの12日間と決定いたしました。

次に、本会期中における議事日程については、さきに配付してありました日程表のとおりといたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどお願いいたします。

それでは、これから日程に従い諸般の報告を行います。

まず、例月出納検査結果並びに定期監査について、監査委員から報告がっておりますので、御報告申し上げます。

なお、この内容につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、それにより御承知のほどお願いいたします。

次に、去る5月27日、東京日比谷公会堂において開催されました第85回全国市議会議長会定期総会に出席いたしましたので、その概要を御報告申し上げます。

本総会に提出されました議案は、会長提出議案2件と各部会から提出されました議案25件でございました。

その主なものは、世界的な金融経済危機による景気の悪化に伴い、地域経済も不況の度を深め、地方財政は未曾有の危機に直面している中であって、地方の再生と地域の活性化を図るための地方分権改革の推進と、地方税財源の充実強化を求める決議を初め、地方における公立病院等は医師不足等の顕在化による経営の悪化など、医療を取り巻く環境は予断を許さない状況にあり、医師派遣体制の構築と医師の長期安定的な確保と公立病院等の経営基盤のための財源支援の充実強化を求める要望、また、ひとり親家庭の生活の安定及び自立の促進などを図るため、児童扶養手当の対象を母子家庭だけでなく、父子家庭にも拡大を求める要望、さらには各地の道路交通網や新幹線の建設促進を求める要望など、昨今の厳しい地方行政を取り巻く環境の中で、地域浮揚に直結した要望であり、議長会といたしましても、いずれも地方自治体にとりましても重要な案件ばかりでありますことから、満場一致をもってこれを採択し、関係機関に対し強力な実行行動を展開することを決定したところであります。また、北朝鮮の核実験の強行に対し、我が国を含む地域の平和と安全のため、核兵器開発の中止と核の放棄を求めるなど、北朝鮮の核実験に抗議する緊急決議をしたところ

であります。

なお、本総会において永年勤続議員に対する表彰が行われまして、本市議会からは10年以上の永年勤続議員として佐藤操君、川野栄美子君、古賀光子君及び私の4人が表彰の栄に浴しましたので、この際、御報告申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで表彰伝達並びに市長からの感謝状贈呈のため、暫時休憩いたします。

なお、その後、議会運営委員会が開催されますので、議会運営委員の皆様は議会応接室へお集まりくださいますようお願いいたします。

午前9時40分 休憩

午前9時51分 再開

議長（井口嘉生君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

次に、これから私の一身上の事件が議題となりますので、地方自治法第117条の規定により退席いたします。

川野副議長、議長席にお着き願います。

議長交代のため、暫時休憩いたします。

〔井口議長退席〕

午前9時51分 休憩

午前9時52分 再開

副議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいま議長の一身上に関する事件が議題となるゆえをもって退席されましたので、地方自治法第106条第1項の規定により、これから私が議長の職をとることにいたします。

お諮りいたします。本日、井口嘉生君から議長の辞職願が提出されましたので、この際、議長辞職の件を本日の日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を本日の日程に追加し、直ちに議題といたします。

ここで辞職願を朗読いたさせます。局長。

議会事務局長（酒見隆司君）

朗読いたします。

辞 職 願

今般、一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

平成21年6月15日

大川市議会議長 井 口 嘉 生

大川市議会副議長 川 野 栄美子 殿

以上でございます。

副議長（川野栄美子君）

お諮りいたします。井口嘉生君の議長辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、井口嘉生君の議長辞職を許可することに決しました。

ここで除斥議員の入場を求めます。

〔井口議員着席〕

この際、お諮りいたします。ただいま議長が欠員となりましたので、この際、議長の選挙を本日の日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

これより議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議場の閉鎖は終わりました。

ただいま出席議員は18名であります。

これより投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でございます。

順次これより点呼に応じ、投票記載所において投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、御投票を願います。

直ちに点呼を命じます。局長。

議会事務局長（酒見隆司君）

〔投票〕

1番 古賀龍彦議員	10番 中村博満議員
2番 笈島かおる議員	11番 福永寛議員
3番 平木一朗議員	12番 石橋正毫議員
4番 吉川一寿議員	13番 神野恒彦議員
5番 石橋忠敏議員	14番 古賀勝久議員
6番 今村幸稔議員	15番 古賀光子議員
7番 中村武彦議員	17番 山田廣登議員
8番 井口嘉生議員	18番 佐藤操議員
9番 岡秀昭議員	16番 川野栄美子副議長

副議長（川野栄美子君）

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。

これによって投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

これより開票を行います。

会議規則第31条の第2項の規定により、開票立会人に6番今村幸稔君及び7番中村武彦君を指名いたします。両君の立ち会いをお願いいたします。

それでは、これより開票いたします。

〔開 票〕

これより開票の結果を御報告申し上げます。

投票総数は18票であります。これは先ほどの出席議員の数に符合しております。このうち有効投票が18票、無効投票がゼロ票でございます。

有効投票のうち、

井口 嘉生君 16票

川野栄美子君 2票

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は5票でございます。よって、井口嘉生君が大川市議会議員議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました井口嘉生君が議場におられますので、会議規則第32条第1項の規定により告知いたします。

議長が決まりましたので、以上で私の職務は終わりました。各位の御協力を衷心より感謝申し上げます。井口嘉生君、議長席にお着き願います。

議長交代のため、暫時休憩いたします。

午前10時7分 休憩

午前10時8分 再開

議長（井口嘉生君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

この際、謹んでごあいさつ申し上げます。

私は、ただいま議員諸氏の絶大なる御推挙によりまして、名誉ある大川市議会議長の職に再選させていただきました。まことに身に余る光栄でありまして、衷心より感激するとともに、みずからの浅学非才を顧みまして、責任の重大さを一層痛感いたしております。

さて、昨今の地方行政は社会の大きな変革の波や国際的な経済の変動の中にあって、非常に厳しい試練に直面しております。それだけに、地方議会に課せられる使命は、ますます重大かつ複雑性を極めるものと考えざるを得ないと思っております。このような時期に市民各位の信託を受け、市政壇上に送られた私たちは、自己の責務を深く肝に銘じ、住民の皆様が安心して過ごせる地域社会の確立を目指して、誠意をもって事に当たらなければならないと思うのであ

ります。

また、議長として、議会運営に当たり公正無私の立場を堅持し、議会の威信と尊厳を護持していく覚悟でございます。

議員各位の御支援、御鞭撻を賜りまして、市民の期待に沿いますよう邁進することをお誓い申し上げ、議長就任のごあいさつとさせていただきます。

ここで暫時休憩いたします。

なお、休憩中、議会運営委員会が開催されますので、議会運営委員の皆様は議会応接室へお集まりくださいますようお願いいたします。

午前10時10分 休憩

午前10時19分 再開

議長（井口嘉生君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

お諮りいたします。本日、川野栄美子君から副議長の辞職願が提出されましたので、この際、副議長辞職の件を本日の日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を本日の日程に追加し、直ちに議題といたします。

なお、本件については、川野栄美子君の一身上に関する件つき、地方自治法第117条の規定により退席を求めます。

〔川野副議長退席〕

ここで辞職願を朗読いたさせます。局長。

議会事務局長（酒見隆司君）

朗読いたします。

辞 職 願

今般、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

平成21年6月15日

大川市議会副議長 川 野 栄美子

大川市議会議長 井 口 嘉 生 殿

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

お諮りいたします。川野栄美子君の副議長辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、川野栄美子君の副議長辞職を許可することに決しました。

ここで除斥議員の入場を求めます。

〔川野議員着席〕

この際、お諮りいたします。ただいま副議長が欠員となりましたので、この際、副議長の選挙を本日の日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

これより副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議場の閉鎖は終わりました。

ただいまの出席議員は18名であります。

これより投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れはなしと認めます。

次に、投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でございます。

順次これより点呼に応じ、投票記載所において投票用紙に被選挙人の使命を記載の上、御投票願います。

直ちに点呼を命じます。局長。

議会事務局長（酒見隆司君）

〔投票〕

1番 古賀龍彦 議員	11番 福永 寛 議員
2番 筈島かおる 議員	12番 石橋正 毫 議員
3番 平木一朗 議員	13番 神野恒彦 議員
4番 吉川一寿 議員	14番 古賀勝久 議員
5番 石橋忠敏 議員	15番 古賀光子 議員
6番 今村幸稔 議員	16番 川野栄美子 議員
7番 中村武彦 議員	17番 山田廣登 議員
9番 岡 秀昭 議員	18番 佐藤 操 議員
10番 中村博満 議員	8番 井口嘉生 議長

議長（井口嘉生君）

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。

これにて投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に9番岡秀昭君及び10番中村博満君を指名します。両君の立ち会いをお願いいたします。

それでは、これより開票いたします。

〔開票〕

これより開票の結果を御報告いたします。

投票総数は18票であります。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。このうち有効投票が17票、無効投票が1票でございます。

有効投票のうち、

古賀光子君 16票

山田廣登君 1票

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は5票でございます。よって、古賀光子君が大川市議会副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました古賀光子君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

この際、副議長、壇上よりごあいさつをお願いいたします。

副議長（古賀光子君）

ただいま皆様より御推挙いただきました、副議長という大任を受けました古賀光子でございます。議長を支え、大川市のために一生懸命頑張ってまいりたいと思います。皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。本当にありがとうございました。

議長（井口嘉生君）

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に10時50分から議員協議会を開催いたしますので、大会議室に御参集くださいますようお願いいたします。

午前10時34分 休憩

午後1時10分 再開

議長（井口嘉生君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

それでは、これより日程に従い、常任委員選任の件を議題といたします。

常任委員の選任は委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

ただいまから指名しようとする各常任委員の氏名を局長に朗読いたさせます。局長。

議会事務局長（酒見隆司君）

それでは、朗読いたします。

〔総務委員会〕	古賀勝久議員	井口嘉生議長	中村博満議員
	福永寛議員	今村幸稔議員	吉川一寿議員
〔文教厚生委員会〕	神野恒彦議員	古賀光子副議長	中村武彦議員
	岡秀昭議員	古賀龍彦議員	平木一朗議員
〔産業建設委員会〕	山田廣登議員	佐藤操議員	川野栄美子議員

石橋正毫議員 笈島かおる議員 石橋忠敏議員

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

ただいま局長朗読のとおり指名いたします。

それでは、各常任委員が決定いたしましたので、この際、委員会条例第10条第1項の規定により、正副委員長互選のため委員会を開いていただきます。

委員会の開催場所は、総務委員会第1委員会室、文教厚生委員会第2委員会室、産業建設委員会第3委員会室、以上のとおり定めます。

委員会開催のため、暫時休憩します。

午後1時12分 休憩

午後2時35分 再開

議長（井口嘉生君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

各常任委員会の正副委員長が決定されておりますので、局長に報告いたさせます。局長。

議会事務局長（酒見隆司君）

それでは、報告いたします。

総務委員会 委員長 中村 博満議員、副委員長 古賀 勝久議員。

文教厚生委員会 委員長 岡 秀昭議員、副委員長 平木 一朗議員。

産業建設委員会 委員長 佐藤 操議員、副委員長 川野栄美子議員。

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

次に、議会運営委員の選任の件を議題といたします。

議会運営委員の選任は委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

ただいまから指名しようとする議会運営委員の氏名を局長に朗読いたさせます。局長。

議会事務局長（酒見隆司君）

それでは、議会運営委員会委員について朗読をいたします。

まず、副議長の古賀光子議員、総務委員会より委員長、中村博満議員、それから今村幸稔議員、文教厚生委員会より委員長、岡秀昭議員、それから古賀龍彦議員、産業建設委員会よ

り委員長、佐藤操議員、それと石橋正毫議員でございます。

以上です。

議長（井口嘉生君）

ただいま局長朗読のとおり指名いたします。

これより委員会条例第10条第1項の規定により、議会運営委員会の正副委員長互選のため、議会応接室において、議会運営委員会の開催をお願いいたします。

委員会開催のため、暫時休憩いたします。

なお、議会運営委員会終了後、大会議室において、議員協議会を開催いたしますので、御参集くださいますようお願いいたします。

この際、申し上げます。本日の会議が午後5時に至っても、なお終了し得ないときには、会議規則第9条第2項の規定により、時間を延長いたしますので、あらかじめ申し上げます。

午後2時37分 休憩

午後4時 再開

議長（井口嘉生君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

議会運営委員会の正副委員長が決定されておりますので、この際、御報告いたします。

委員長に石橋正毫君、副委員長に今村幸稔君がそれぞれ選任されましたので、御報告いたします。

次に、議席の変更を議題といたします。

会議規則第4条第3項の規定により、議長は必要があると認めるときは、会議に諮って議席を変更することができるということになっております。よって、今回、常任委員会の変更に伴い、議席の変更が必要であるため、議席番号及び氏名をただいまから朗読いたさせます。局長。

議会事務局長（酒見隆司君）

それでは、議席配置の朗読をいたします。

1番 石橋 忠敏 議員

10番 中村 博満 議員

2番 筈島 かおる 議員

11番 岡 秀昭 議員

3番 吉川 一寿 議員

12番 中村 武彦 議員

4番 今村幸稔議員	13番 佐藤操議員
5番 平木一朗議員	14番 山田廣登議員
6番 古賀龍彦議員	15番 井口嘉生議長
7番 石橋正毫議員	16番 古賀勝久議員
8番 川野栄美子議員	17番 古賀光子副議長
9番 福永寛議員	18番 神野恒彦議員

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

お諮りいたします。ただいま朗読のとおり議席を変更することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま朗読のとおり議席を変更することに決しました。

これより議席移動及び準備のため、暫時休憩いたします。

午後4時2分 休憩

午後4時6分 再開

議長（井口嘉生君）

議席の移動ができたようでございます。引き続き本会議を再開いたします。

次に、久留米広域市町村圏事務組合議会議員の選挙の件を議題といたします。

この件に関しては、一部改正されて、本年4月から施行されております同事務組合の規約第5条によりますと、本市からの選出数は2人でありまして、うち1人は議長をもって当て、残り1人は議会において議員のうちから選挙することになっております。

この際、お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

次に、この際お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、久留米広域市町村圏事務組合議会議員に副議長の17番古賀光子君を指名いたし

ます。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました古賀光子君を、久留米広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、古賀光子君が久留米広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました古賀光子君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案9件の送付がなされ、これを受理いたしました。

案件を局長に朗読いたさせます。局長。

議会事務局長（酒見隆司君）

それでは、朗読いたします。

平成21年第3回市議会提出議案

報告第4号 平成20年度大川市土地開発公社決算並びに平成21年度大川市土地開発公社事業計画等の報告について

報告第5号 平成20年度財団法人筑後川昇開橋観光財団決算並びに平成21年度財団法人筑後川昇開橋観光財団事業計画等の報告について

報告第6号 平成20年度大川市一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告について

報告第7号 平成20年度大川市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書報告について

議案第36号 大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第37号 平成21年度大川市一般会計補正予算

議案第38号 平成21年度大川市老人保健事業特別会計補正予算

議案第39号 市道路線の認定について

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんについて

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

局長朗読のとおり、議案9件を一括議題といたします。

次に、議案の朗読を省略し、市長の提案理由の説明を求めます。植木市長。

市長（植木光治君）（登壇）

皆さんこんにちは。本議会の冒頭におきまして、新議長並びに副議長が選任をされました。続いて、各所管委員会のメンバーの変更、さらには、それぞれの所管委員会の委員長、副委員長も決まりまして、議会における新しい体制が整ったことをまずもってお喜びを申し上げたいと思います。

それでは、早速でございますが、提案理由を説明させていただきます。

本日、ここに平成21年第3回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私とも御多用な中にもかかわらず御参集賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この議会に提案いたしております議案は9件であります。その内訳は、報告4件、条例議案1件、予算議案2件、その他2件であります。

まず、報告第4号 平成20年度大川市土地開発公社決算並びに平成21年度大川市土地開発公社事業計画等の報告について御説明申し上げます。

この報告は、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、大川市土地開発公社の経営状況に関し、報告いたすものであります。

平成20年度大川市土地開発公社の用地処分事業といたしましては、旧国鉄官舎跡地用地及び有明海沿岸道路用地等を処分いたしましたところであります。

経営内容につきましては、貸借対照表、損益計算書及び財産目録のとおりであります。

次に、報告第5号 平成20年度財団法人筑後川昇開橋観光財団決算並びに平成21年度財団法人筑後川昇開橋観光財団事業計画等の報告について御説明申し上げます。

この報告は、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、財団法人筑後川昇開橋観光財団の経営状況に関し、報告いたすものでありまして、同財団の経営状況を説明する書類として、平成20年度収支決算及び事業報告並びに平成21年度収支予算及び事業計画等に関する書類を提出しているものであります。

次に、報告第6号 平成20年度大川市一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告につきましては、定額給付金給付事業、子育て応援特別手当給付事業、プレミアム商品券事業補助金、大川イメージアップ事業、郷原一木線整備事業、上野橋改修事業、光ファイバーケーブル接

続工事、小学校耐震診断業務委託、中学校耐震診断業務委託に要する経費につきまして、年度内に支出を終わることができなかつたため、平成21年度へ繰り越しいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、報告いたすものであります。

次に、報告第7号 平成20年度大川市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書報告につきましては、公共下水道事業に要する経費につきまして、年度内に支出を終わることができなかつたため、平成21年度へ繰り越しいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、報告いたすものであります。

次に、議案第36号 大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、地方税法施行令等の一部改正に伴い、大川市国民健康保険事業財政の健全化を図るべく、国民健康保険税の介護納付金課税額にかかわる課税限度額を、90千円から100千円に引き上げるもののほか、上場株式等にかかわる配当所得に係る国民健康保険税の課税の特例を規定するなど、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第37号 平成21年度大川市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正をお願いするものでありまして、その概要を御説明申し上げます。

民生費につきましては、老人保健事業特別会計繰出金1,052千円を計上しております。

農林水産業費につきましては、活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金39,775千円、強い農業づくり交付金事業費補助金2,130千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、県支出金及び繰越金をもって充当した次第であります。

次に、議案第38号 平成21年度大川市老人保健事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、医療給付費等に不足が生じるため、これに要する経費について補正しようとするもので、これが財源といたしましては、支払基金交付金、国庫支出金及び繰入金等をもって充当した次第であります。

次に、議案第39号 市道路線の認定については、議案の末尾に理由を付しておりますので、ここでの説明は省略させていただきます。

次に、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんについてであります。議案の末尾に理由を付しておりますとおり、人権擁護委員候補者として吉川優美代君を推薦しようとするも

のであります。

同君は、人格識見ともにすぐれ、広く社会の実情にも通じ、人権擁護委員として最もふさわしい人物であると考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長（井口嘉生君）

市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、この際お諮りいたします。ただいま議題としております案件のうち、報告第4号 平成20年度大川市土地開発公社決算並びに平成21年度大川市土地開発公社事業計画等の報告について、報告第5号 平成20年度財団法人筑後川昇開橋観光財団決算並びに平成21年度財団法人筑後川昇開橋観光財団事業計画等の報告について、報告第6号 平成20年度大川市一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告について、報告第7号 平成20年度大川市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書報告について、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんについて、以上5件については委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、まず報告第4号から報告第7号までの4件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりませんので、報告第4号から報告第7号までについては、以上に御了承のほどをお願いいたします。

次に、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんについてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんについてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、この際お諮りいたします。明日6月16日と6月17日の2日間は、議事の都合により休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る18日の午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

以上で本日の議事は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時20分 散会